

生活困窮者自立支援法に基づく区の取り組みイメージ(案)

区分		事業名	図中番号	対応方針
必須事業	新規	自立相談支援事業	①	「相談支援窓口」として新規委託
	既存	住居確保給付金の支給事業	②	「相談支援窓口」に付随する業務として委託
任意事業	新規	家計相談支援事業	③	「相談支援窓口」に付随する業務として委託
任意事業	既存	学習支援事業	④	「居場所」事業を拡充して対応。
	既存	就労準備支援事業	⑤	「すぎトレ」、「成人期発達障害支援」などの事業を拡充して対応

